# 神山町農業委員会

# 議　事　録

令和８年7月16日開催

# 神 山 町 農 業 委 員 会　議 事 録

令和８年7月16日神山町農業委員会を
神山町役場すだち（２０１）において開催

・出席農業委員は次のとおり（１３人）

| | | |
|---|---|---|
| １番　河口　正紀 | ２番　鳥庭　純子 | ３番　原田　健義 |
| ４番　森本　　守 | ５番　岡本　悦男 | ６番　松原　和久 |
| ７番　相原　利章 | ８番　藤森　正三 | ９番　高橋　正和 |
| １０番　鍛　　喜文 | １１番　山本　實義 | １２番　加藤　宏行 |
| １３番　河野　宏吉 | | |

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（５人）
　広野地区　佐藤　重樹　　阿川地区　阿部　純孝
　鬼籠野地区　河野　一弥　神領地区　小川　利文
　下分、左右内、上分地区　粟飯原　俊幸

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（１人）
　下分、左右内、上分地区　竹内　利夫

・出席した職員は次のとおり（２人）
　事務局長　河野　あかね　　事務局主事　西森　大地

**１．開会**

**局長**「ただいまより農業委員会総会を開会していただきたいと思います。
本日は全委員にご出席いただいており、定足数に達しておりますので、本総会が成立していることをご報告いたします。
　また、農地利用最適化推進委員の竹内委員さんより欠席の連絡を受けております。なお、本日は町長、副町長ともに公務のため欠席との連絡を受けておりますので、併せてご報告いたします。
それでは、会長より開会宣言をお願いいたします。」

**２．開会宣言**　　（午後　２時００分）

**会長**「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

**局長**「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

**局長**「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第５条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

**３．議事日程報告**

**議長**「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第１　議事録署名委員の指名について
日程第２　議案第１２号　非農地証明願について
日程第３　議案第１３号　農地法第３条の規定による許可申請について
日程第４　議案第１４号　農地法第５条の規定による許可申請について
日程第５　議案第１５号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取について

**議長**「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

## ４．議事録署名者指名

**議長**「日程第１ 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第１８条により議事録署名者を指名いたします。3番原田委員さん、４番森本委員さんにお願いいたします。なお、会議書記には事務局の西森主事を指名いたします。」

## ５．議案第１２号について

**議長**「日程第２　議案第１２号　非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

**局長**「ここからは前のスライドをご覧ください。」

（議案朗読）

**局長**「それでは、受付番号３番についてご説明をいたします。
　本件は申請者の●●●さんから、農地が山林となっている１０筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。
　申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で申請者の所有する宅地の周辺となっております。次のスライドからは現況写真で、順に、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番となっております。非農地化を裏付ける資料として、平成１６年4月２１日に撮影された空中写真を添付しております。平成１６年４月以前より申請地が既に山林となっていることがわかりますので、申請地が２０年以上非農地化していることが確認できます。
　受付番号３番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号３番の担当委員の５番岡本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**岡本委員**「今年１月の農振除外の審査会の際に現地確認を行いました。場所は●●●の●●●から上へ見上げた様な場所でございまして、スライドで見るとおり、大きな木となっておりまして農地としての復旧は困難かと思われます。周囲も山林でございまして、周りに影響を与えるような物ではないと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号４番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号４番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●さんから、農地が山林及び宅地となっている８筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。
申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で申請者の自宅から●●●側に●●●メートルほどの場所になります。次のスライドからは現況写真で、順に、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番となっております。非農地化を裏付ける資料として、昭和６０年１月２１日に撮影された神山町備え付けの空中写真を添付しております。昭和６０年１月以前より申請地が既に山林及び宅地となっていることがわかりますので、申請地が２０年以上非農地化していることが確認できます。また、●●●番につきましては、公図上に表記がないものの、令和５年に神山町税務保険課により実施されました地籍調査により、河川敷の現確不能地と認定されております。この調査結果をもって、●●●番につきましても非農地と認定するものです。
受付番号４番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号４番の担当委員の１２番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**加藤委員**「農振除外の審査会のあった１月８日の朝に見て参りました。写真でご覧になっているとおり、ここから農地に戻すということは考えにくい状況になっておりますので、ご審議よろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号５番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号５番についてご説明をいたします。
本件は申請者の●●●さんから、農地が公衆用道路、宅地及び墓地となっている５筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。
申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は、●●●の３筆については、●●●さん宅の敷地及び●●●側の道路の一部となっております。●●●番は、申請者の所有する墓地の一部に、●●●番は、●●●の一部となっております。次のスライドからは現況写真で、順に、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番となっております。非農地化を裏付ける資料として、●●●の３筆については、昭和６０年１月２１日に撮影された神山町備え付けの空中写真を添付しております。昭和６０年１月以前より申請地が既に公衆用道路及び宅地となっていることがわかりますので、申請地が２０年以上非農地化していることが確認できます。●●●番につきましては、墓石に刻印されている没日から、昭和３５年前後には既に墓地であったことがわかり、●●●につきましては一部となっている●●●が平成９年竣工であることから、それぞれ２０年以上非農地化していることが確認できます。
受付番号４番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号５番の担当委員の１２番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**加藤委員**「こちらも写真の通り、公衆用道路になっておりますので、農地として活用するのは困難と考えます。ご審議をよろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。ただいま議案第１２号　受付番号３番から５番について説明、意見をいただきました。ご質疑ございませんか。」

（質疑なしの声）

**議長**「質疑ございませんので、議案第１２号　非農地証明願による許可申請について受付番号３番から５番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

**議長**「異議がございませんので、議案第１２号　非農地証明願による許可申請について受付番号３番から５番は原案のとおり決しました。」

**６．議案第１３号について**

**議長**「日程第３　議案第１３号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

**局長**「前のスライドをご覧ください。」

（議案朗読）

**局長**「それでは、受付番号１９番について、説明をいたします。
　譲受人の●●●さんが譲渡人の●●●さんから畑を２筆譲り受ける案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で●●●さん宅の周辺に位置しております。次のスライドからは、●●●番の写真、●●●番の写真でございます。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●を栽培し、自家消費する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地及び借入地はございません。
　作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●を●●●台、●●●を●●●台、●●●を●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが５０日、●●●の●●●さんが１５０日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号１９番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号１９番の担当委員の１０番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**鍛委員**「７月３日、事務局の西森さんと●●●さん本人と私の３人で現地確認しまし

た。場所は●●●から●●●に３００ｍほどになります。家の周りはきれいに手入れされており、●●●ということですので、問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号２０番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号２０番について説明をいたします。
　譲受人の●●●さんが、譲渡人の●●●さんから田３筆、畑１筆を購入する案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で●●●から道を挟んだ●●●側に位置しております。次からのスライドは、順番に●●●番、●●●番、●●●番、●●●番の現地写真でございます。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●、●●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する計画としております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、樹園地●●●㎡、合計●●●㎡で、借入地はございません。
　次に、作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●などを記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●を各●●●台、●●●を●●●台、●●●を●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが２５０日、●●●の●●●さんが１００日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号２０番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号２０番の担当委員の１１番山本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**山本委員**「７月６日に事務局の西森さんと●●●さんの案内で、田んぼを確認してまいりました。今現在も●●●さんが作られているそうです。きれいに耕作されています。所有農地も見せていただきましたけれども、どことも管理が十分できている様でございます。何も問題ないかと思います。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号２１番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号２１番について説明をいたします。
　譲受人の●●●さんが譲渡人の●●●さん、●●●さん、●●●さんから田を３筆、

畑を５筆購入する案件でございます。譲渡人の３名は、それぞれ３分の１ずつ持分を共有しております。
　申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。●●●番の公図と、現地写真、●●●番、●●●番の公図、空中写真、現地写真、●●●番、●●●番の公図、空中写真、現地写真、●●●番の公図、空中写真、現地写真、●●●番、●●●番の公図、現地写真となっております。すべての申請地を表示した位置図がこちらになります。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●、●●●等を栽培し、適切に利用する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡で、借入地はございません。
　作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●、●●●等を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●をリースで●●●台、●●●、●●●、●●●、●●●を各●●●台、●●●を●●●台、●●●を●●●台所有しております。また、必要に応じて●●●を●●●台追加でレンタルしております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが１００日、●●●の●●●さんが１００日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号２１番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号２１番の担当委員の１番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**河口委員**「当該土地は最近相続された土地で、相続人はいずれも町外の方でございます。かなりの土地が遊休化している状況です。譲受人は近隣の遊休農地を中心に取得してる方で、既取得地も十分管理されておりまして、労働力につきましても雇用労働力が活用できることから特に問題はないと思います。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号２２番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号２２番について説明をいたします。
　譲受人の●●●さんが譲渡人の●●●さんから田を５筆、畑を２筆譲受ける案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。●●●番の公図と、現地写真です。続いて、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番の公図となります。現状の公図には●●●番及び●●●番の記載がございませんが、令和５年度実施の地籍調査により、公図はこちらの図面のように更新される見込みとなっております。続いて、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番の写真、●●●番の公図、写真、●●

●番の公図、写真となっております。すべての申請地を表示した位置図がこちらになります。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、主に●●●等を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡で、借入地はございません。
　作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●等を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●を各●●●台、●●●、●●●を各●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが５０日、●●●の●●●さんが５０日、●●●の●●●さんが２００日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号２２番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号２２番の担当委員の１２番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**加藤委員**「７月８日の朝に、事務局の西森さんと現地を見てまいりました。写真にもありますけれど、７月にもかかわらずきちんと手入れがされておりまして、まだ耕作する前の土地もありましたけれども、非常にきれいに整えてありましたので問題ないと考えております。ご審議のほどよろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号２３番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号２３番について説明をいたします。
　譲受人の●●●さんが譲渡人の●●●さんから田を５筆購入する案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。●●●番の公図と、位置図、現地写真です。続いて、●●●番、●●●番、●●●番の公図と、位置図、写真、●●●番の公図、位置図、写真となります。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、主に●●●等を栽培し、全量を販売する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●

●㎡で、借入地はございません。
　作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具の所有状況ですが、●●●、●●●、●●●を各●●●台、●●●、●●●、●●●を各●●●台、●●●を●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが２５０日、●●●の●●●さんが２５０日、●●●の●●●さんが５０日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号２３番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号２３番の担当委員の１０番鍛委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**鍛委員**「７月３日、事務局の西森さんと●●●さん本人と私と３人で確認してまいりました。場所が３か所に分かれていて、1か所は●●●の●●●の付近、２か所目は●●●の付近、３か所目は●●●さんの家と●●●さんの家の間の畑です。障害になるような物はありませんし、●●●さんの現在の耕作地を確認しましたがきれいにされているので文句の言い様がないかと思いますのでよろしくお願いいたします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号２４番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号２４番について説明をいたします。
　譲受人の●●●さん、●●●さんが譲渡人の●●●さんから畑を２筆購入する案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。申請地の公図と、位置図になります。譲受人である●●●さんの自宅周辺となります。続いて現地写真となっております。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積は田●●●㎡、畑●●●㎡、合計●●●㎡でございます。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、主に●●●、●●●、●●●類等を栽培し、自家消費分を除いた全量を加工品として販売する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、加藤さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、加藤さんの所有農地は田●●●㎡、畑●●●㎡、樹園地●●●㎡、合計●●●㎡で、借入地は田●●●㎡、畑●●●㎡、樹園地●●●㎡、合計●●●㎡となっております。
　作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●、●●●等を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具有状況ですが、●●●と●●●を各●●●台、●●●を●●●台、●●●を●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●

●さんが２５０日、●●●さんが１００日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号２４番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号２４番の担当委員は１２番加藤委員さんですが、●●●となっておりますので、代わりに１１番山本委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**山本委員**「７月６日に事務局の西森さんと行ってまいりました。●●●さんに現地を案内していただきました。●●●に隣接する農地でございますので、管理もしやすいと思います。いろいろ研究されているようで、新しいことをされているようでございます。非常に熱心に管理されておりますので、何も問題ないかと思います。よろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号２５番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号２５番について説明をいたします。
　譲受人の●●●さんが譲渡人の●●●さんから畑を１筆購入する案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。申請地の公図と、位置図になります。申請地は●●●となります。続いて現地写真となっております。
　続きまして、譲受人 ●●●さんの土地利用計画書について、内容を説明させていただきます。構成員は●●●人で、●●●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、主に●●●を栽培し、自家消費する計画となっております。その他の項目についてはスライドのとおりでございます。
　続きまして、●●●さんの経営状況を農地法第３条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第３条第２項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在、●●●さんの所有農地、借入地はございません。
　作付予定作物についてですが、申請地取得後は、●●●を記載の面積のとおり栽培する予定でございます。農機具有状況ですが、●●●、●●●を各●●●台リース、●●●、●●●を各●●●台所有しております。次に、農作業に従事する者の数及び配置の状況についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　次に、農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は、譲受人の●●●さんが１５０日で、世帯等で耕作に必要な日数１５０日を満たしておりますので問題はないと思われます。次に、地域との調和要件についてでございます。記載内容に特に問題はございません。
　以上により農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
　次のスライドは譲受人 ●●●さんの住民票でございます。
　受付番号２5番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号２５番の担当委員の１番河口委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**河口委員**「隣接する住宅を取得する●●●の構成員である譲受人が●●●活動の一環

として耕作すると伺っております。特に問題はないかと思います。」

**議長**「ありがとうございました。ただいま議案第１３号　受付番号１９番から２５番について説明、意見をいただきました。受付番号２４番は、加藤委員が●●●となっておりますので、農業委員会等に関する法律第３１条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで、加藤委員さんには退席をお願いいたします。」

（加藤委員退席）

**議長**「議案第１３号について、ご質疑ございませんか。」

（質疑なしの声）

**議長**「質疑ございませんので、議案第１３号　農地法第３条の規定による許可申請について受付番号１９番から２５番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

**議長**「異議がございませんので、議案第１３号　農地法第３条の規定による許可申請について受付番号１９番から２５番は原案のとおり決しました。」

（加藤委員着席）

**７．議案第１４号について**

**議長**「日程第４ 議案第１４号　農地法第５条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

**局長**「スライドをご覧ください。」

（議案朗読）

**局長**「それでは、受付番号３番についてご説明をいたします。
本件は、譲受人の●●●さんが、譲渡人の●●●さんの畑１筆を駐車場に転用する案件でございます。
申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。公図、位置図となります。申請地は●●●で、●●さん宅の●●●側に位置しております。続いて、現況写真です。
続きまして、●●●さんの事業計画書について、内容を説明させていただきます。
申請地を選んだ理由ですが、●●●沿いにあり自宅の●●●側に隣接しており、自宅駐車場として利用するのに適切であるためでございます。
転用計画の概要についてですが、現在の地盤から盛土、練石積で囲み、●●●と高さを合わせ、自宅駐車場として利用することとしております。周辺に農地はなく、被害を与えることはありません。建物などがないため取水はなく、敷地内の雨水等の排水については地下浸透としております。計画における取水・排水について問題はございません。
続きまして、土地利用計画図と横断図となっております。
譲受人である●●●さんの資金の状況につきましては、銀行の残高証明書により、申請書に記載の造成費以上の資金を確保していることを事務局で確認しております。

受付番号３番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号３番の担当委員の１０番鍛委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。」

**鍛委員**「７月３日事務局の西森さんと●●●さんの担当の行政書士の方と●●●さんと４人で現地確認をしてまいりました。申請地の下に●●●さんの家があり、家に入れる駐車場がないため、家の前にあった●●●さんの土地を購入するとのことで、何ら問題ないかと思いますので、よろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号４番について事務局から説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号４番についてご説明をいたします。
本件は、譲受人の●●●が、譲渡人の●●●さんの田１筆を進入路に転用する案件でございます。
申請地の場所についてですが、スライドをご覧ください。公図、位置図となります。申請地は●●●で、●●●の売り物件への進入路と接しております。続いて、現況写真です。
続きまして、●●●の事業計画書について、内容を説明させていただきます。
申請地を選んだ理由ですが、売り物件のある●●●への進入路に接しており、進入路の拡幅に適切であるためでございます。
転用計画の概要についてですが、現在の進入路は軽自動車であれば問題なく通行できるものの、普通自動車での通行は難しいため、申請地を切土、転圧ののち、アスファルトを敷設し、現状の進入路を拡幅して利用することとしております。●●●には第三者の農地が存在しますが、建物などを建設する計画はないため、被害を与えることはありません。建物などがないため取水はなく、敷地内の雨水等の排水については併用する●●●番において地下浸透で処理します。計画における取水・排水について問題はございません。
続きまして、土地利用計画図と横断図となっております。
譲受人である●●●の資金の状況につきましては、銀行の残高証明書により、申請書に記載の造成費以上の資金を確保していることを事務局で確認しております。

受付番号４番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号４番の担当委員の１２番加藤委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。」

**鍛委員**「７月８日の朝、現地を確認してまいりました。軽トラックであればなんとか入れるかなといった様子でしたので、普通車ですと少し幅が足りないかなという道路でございました。問題ないと思いますので、ご審議をよろしくお願いします。」

**議長**「ありがとうございました。続いて受付番号５番、６番、７番について事務局から一括して説明をお願いいたします。」

**局長**「それでは、受付番号５番、６番、７番について、同一の申請人からの申請となっておりますので、審議の関係上、一括してご説明をいたします。
譲受人の●●●が譲渡人の●●●さんから畑を２筆、●●●さんから畑を１筆、●

●●さんから畑を２筆、合わせて畑５筆を購入し、ホテル、レストラン用地に転用する案件でございます。
　申請地の場所についてですが、スライドに公図、次に位置図でございます。申請地は●●●で、●●●さん宅の●●●側に位置しています。次のスライドからは現況写真となります。申請地すべての空中写真と、順番に●●●番、●●●番、●●●番、●●●番、●●●番となっております。
　続きまして、●●●の事業計画書について、内容を説明させていただきます。
　申請地を選んだ理由ですが、展望が良く、主要道路からのアクセスも比較的容易で、宿泊・飲食設備の立地に適しているためでございます。
　転用計画の概要についてですが、敷地内に小規模ホテル、レストラン及び従業員住居を建築する計画です。また、●●●番は駐車場とするほか、隣接する●●● ●●●番は建物敷地に、●●● ●●●番は進入路兼駐車場として整備する計画です。取水は町水道を利用し、排水は合併浄化槽を設置し、処理後に地元水路を利用することとしております。次のスライドに示すとおり地元の用水管理者から排水に関する同意書を得ており、計画における取水・排水について問題はございません。
　続きまして、土地利用計画図となっております。次のスライドは土地利用計画書のうち建物を建築する部分を拡大したものです。次からは各建物の平面図及び立面図となっております。順番に従業員住居の平面図及び立面図、レストラン平面図、レストラン立面図、客室平面図及び立面図、茶室平面図及び立面図となっております。
　譲受人である●●●の資金の状況につきましては、銀行の残高証明書を事務局に提出していただいているほか、●●●の補助事業「●●●」に現在応募中であり、採択された場合は、補助金も活用して整備を進める予定でございます。
　受付番号５番、６番、７番の説明は以上でございます。」

**議長**「ただいまの説明に関連して、受付番号５番から７番の担当委員の１番河口委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。」

**河口委員**「当該土地は遊休化していたものでありまして、また周辺農地への影響も特にないと考えられますので問題はないと考えております。」

**議長**「ありがとうございました。ただいま議案第１４号 受付番号３番から７番について、説明、意見をいただきました。ご質疑はございませんか。」

（質疑なしの声）

**議長**「質疑ございませんので、議案第１４号　農地法第５条の規定による許可申請についての受付番号3番から７番は原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

**議長**「異議ございませんので、議案第１４号　農地法第５条の規定による許可申請についての受付番号3番から７番は原案のとおり承認相当とし、県知事に送付いたします。」

**６．議案第１５号について**

**議長**「日程第５ 議案第１５号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

**局長**「前のスライドをご覧ください。」

（議案朗読）

**議長**「議案第１５号について、ご意見ございませんか。」

（質疑なしの声）

**議長**「意見がございませんので、議案第１５号について原案どおり決するに異議ございませんか。」

（異議なしの声）

**議長**「異議がございませんので議案第１５号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画の意見聴取については原案どおり決定し、町長に回答することに決しました。」

**会長**「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

（閉会時刻　　午後　３時　６分）

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会　　長

３番委員

４番委員